

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年6月3日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博
委員 浜口一利
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・濱口総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井太
議事総務係書記 岡村なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午前 9時30分 再会)

○坂倉紀男委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再会いたします。

これより議事に入ります。

早速ですが、令和4年6月8日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。
総務課長。

○濱口総務課長 おはようございます。総務課長、濱口です。よろしく申し上げます。

それでは、令和4年6月8日会議に提出いたします議案について説明のほうさせていただきます。

提出議案一覧表のほうをご覧ください。

今回提出いたします議案につきましては、議案第1号から議案第3号までの3件が令和4年度の補正予算議案、議案第4号から議案第6号までの3件が条例改正議案、議案第7号がその他の議案として1件、報告議案が2件の合計9件を提出させていただきます。

まず、議案第1号です。令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。
補正予算等の概要のほうをご覧ください。

補正予算の規模ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対しまして、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するための費用を計上いたします。その事業費といたしましては、2,514万8,000円を計上し、補正後の一般会計予算額は117億7,150万円となります。

それでは、概要の4ページの下段をご覧ください。

内容としましては、給付額といたしまして、児童1人当たり一律5万円の給付を行うものでございます。

なお、本議案につきましては、少しでも早く給付金が手元に届けられますよう、上程日に採決をお願いするものでございます。

次に、議案第2号、令和4年度鳥羽市一般会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

補正予算の概要のほうを、第3号のほうをご覧ください。

補正予算の規模ですが、税務給与等管理費で284万円、戸籍事務経費で1,485万2,000円、住民基本台帳事務経費で1,108万9,000円、水産業振興推進事業で800万円、観光振興事業で916万1,000円を計上し、補正後の予算額は118億7,000万円となります。

次に、特別会計におきましては、定期航路事業特別会計で300万円を計上し、補正後の特別会計予算額は70億2,490万円となります。

それでは、主なものといたしまして、1,000万円以上のものについて説明をさせていただきます。

概要のほうの7ページのほうをご覧ください。

戸籍の事務といたしまして1,485万2,000円を計上しております。戸籍事務のマイナンバー制度導入に伴いまして、本籍地以外の市区町村で戸籍情報の請求を可能とするなど、戸籍情報連携システムへの対応に係る費用を補正します。また、マイナンバーカードを利用しまして、全国のコンビニエンスストアにおける交付サービスの導入に係る経費のほうを補正いたします。

次のページ、8ページをご覧ください。

住民基本台帳の事務といたしまして1,108万9,000円を計上しております。先ほどの戸籍と同様に、全国のコンビニエンスストアなどで住民票や印鑑登録証明などの各種証明書が取得できるよう、それら導入に係る費用を補正するものでございます。

なお、先ほど戸籍事務同様に、これらの主な財源につきましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して行うものでございます。

次に、12ページのほうをご覧ください。

消防団活性化対策事業といたしまして1,682万3,000円を計上しております。消防団員の退職者が当初見込んだ数字を上回ったことから、消防団員退職報償金を補正するものでございます。

それでは、提出議案の概要のほうにお戻りください。

議案第4号です。鳥羽市国民健康保険税条例の一部改正についてということで、この条例議案につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限の特例について、適用期間を延長するための所要の改正を行うものでございます。適用期限につきましては、内容は令和4年3月31日となっているものを、令和5年3月31日に改めるものでございます。

続きまして、議案第5号、鳥羽市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正についてでございます。

これにつきましても、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に係る傷病手当金の支給に係る特例の適用期間について所要の改正を行うものでございます。特例の適用期間を3か月延長する改正となっております。内容は令和4年6月30日までとなっているものを、令和4年9月30日までというふうに改正を行うものでございます。

次に、議案第6号、鳥羽市介護保険条例の一部改正につきましては、こちら、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして収入が著しく減少した第1号被保険者等に係る保険料の減免申請の提出期限の特例について、適用期間を延長するための所要の改正を行うものでございます。適用期限につきましては、令和4年3月31日から、これを令和5年3月31日に改めるものでございます。

続きまして、議案第7号、財産の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

内容としましては、消防本部のほうで財産取得といたしまして、災害対応特殊消防ポンプ自動車のほうを1台購入いたしております。取得の方法は指名競争入札により行いまして、金額につきましては4,444万円となっております。取得の相手先につきましては、伊勢市上地町の三重保安商事株式会社、代表取締役、松本隆幸となっております。

次に、報告議案としまして、第1号として、令和3年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算についてが上程されます。内容につきましては、令和3年度一般会計予算におきまして繰越明許費を設定いたしましたので、事業費の繰越額を調整したので報告をするものでございます。

次に、報告第2号です。令和3年度鳥羽市水道事業会計予算繰越計算についてということで、水道課の令和

3年度鳥羽市水道事業会計におきまして、年度内に支払い義務が生じなかった建設改良事業の繰越額を調整したので、報告をするものとなっております。

以上でございます。

○坂倉紀男委員長 総務課長の説明は終わりました。

次に、会議日程及び議案の取扱いについて、事務局長に説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから6月会議日程についてご説明いたします。

6月会議に上程される議案につきましては、先ほど総務課長からも説明のありましたとおり、一般会計補正予算議案2件、特別会計補正予算議案1件、条例議案3件、その他議案1件、報告案件2件の合計9件でございます。

一般質問につきましては、5名の議員から通告がございました。これにつきましてもGoogleドライブのほうに入っていますので、ご覧おきください。

次に、その議案の日程であります。会議日程及び議案の取扱いについては、6月8日に会議を開きます。議事に先立ちまして諸報告の後、全国議長会より議員在職15年の浜口一利議員の伝達式を行った後、会議録署名議員の指名を行います。

議案第1号議案に関して即日表決を行いたいことから、第1号議案に関する提案者の趣旨説明の後、議案に対する質疑を行い、予算決算常任委員会に付託いたします。委員会終了後の議場において、予算決算常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論の後、表決を行います。この質疑の締切りにつきましては、6月7日火曜日の正午までにさせていただきたいと思っております。

次に、議案第2号から議案第7号の6件を一括議題として提案者の趣旨説明をいただき、続いて、報告第1号、第2号について報告をしていただきます。

一般質問につきましては、5人ですので、6月14日の1日間で予定させていただきます。

続きまして、6月17日に議案に対する質疑を行い、各常任委員会に付託いたします。質疑の締切りは2日前、6月15日水曜日の正午までとさせていただきます。

常任委員会の日程につきましては、6月20日に行政常任委員会を開催し、6月21日に予算決算常任委員会を行いたいと思っております。

6月27日の会議におきましては、会議録署名議員の指名の後、各常任委員会における委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論の後、表決を行います。

その後の項目につきましては、後ほど追加議案にて説明させていただきますので、以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上です。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

会議日程及び議案の取扱いについて、ご意見、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 よろしいですか。

ないようですので、お諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

続きまして、追加議案の上程等について、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 追加議案一覧表をご覧ください。先ほどの説明あった中央部分から下になります。

6月27日月曜日の表決の後、人事案件としまして農業委員会の任命につきまして、議案第8号から議案第19号の12件について追加上程し、提案者の趣旨説明をいただき、議案に対する質疑の後、表決を行います。その後、選挙第1号としまして、選挙管理委員会委員並びに同補充員の選挙について選挙を行う予定をしております。

この2つの人事案件につきましては、6月17日の質疑終了後に全員協議会を開催し、内容等をご説明させていただく予定ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

追加議案等の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 起立全員であります。

よって、追加議案の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦労さんでした。

(午前 9時45分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年6月3日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男